

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年4月22日

【事業年度】 第104期(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

【会社名】 オーエス株式会社

【英訳名】 OS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高 橋 秀 一 郎

【本店の所在の場所】 大阪市北区小松原町3番3号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 —

【事務連絡者氏名】 —

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区角田町1番1号(東阪急ビル内)

【電話番号】 06(6361)3554(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 矢 崎 秀 成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2018年1月	2019年1月	2020年1月	2021年1月	2022年1月
売上高 (千円)	8,657,464	8,489,359	8,934,814	6,127,958	5,571,120
経常利益 (千円)	587,878	748,913	834,781	35,942	99,867
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 () (千円)	481,907	426,603	552,813	33,550	493,971
包括利益 (千円)	461,142	421,280	561,631	59,892	495,974
純資産額 (千円)	9,667,966	10,009,870	10,492,223	10,342,638	10,772,008
総資産額 (千円)	29,986,816	30,396,374	28,979,880	28,747,005	31,160,269
1株当たり純資産額 (円)	3,053.66	3,161.71	3,314.11	3,261.80	3,392.63
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	152.19	134.75	174.61	10.59	155.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.2	32.9	36.2	36.0	34.6
自己資本利益率 (%)	5.1	4.3	5.4	—	4.7
株価収益率 (倍)	22.7	25.3	20.1	—	19.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,833,715	70,842	1,785,678	516,933	182,085
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,231,869	1,259,014	412,773	384,784	1,483,563
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,737,729	265,230	1,628,004	251,789	2,205,700
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,968,335	1,514,932	1,259,833	1,643,771	2,183,822
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	126 (102)	119 (106)	123 (117)	115 (76)	120 (90)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 当社は、2017年8月1日付で株式併合（普通株式5株につき1株の割合で併合）を実施しております。これに伴い、第100期の期首に当該株式併合が実施されたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）を算定しております。

4 2020年1月期より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等の適用による表示方法の変更を行ったため、2019年1月期の連結経営指標等は当該変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

5 第103期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

6 第103期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7 第104期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な増加は、特別利益にテナント退店関連損益を計上したことによるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2018年1月	2019年1月	2020年1月	2021年1月	2022年1月
売上高 (千円)	7,910,862	7,543,722	8,191,539	5,523,026	4,741,040
経常利益 (千円)	519,267	614,093	756,135	78,784	22,013
当期純利益又は当期純損失() (千円)	427,458	353,375	512,367	16,881	441,323
資本金 (千円)	800,000	800,000	800,000	800,000	800,000
発行済株式総数 (株)	3,200,000	3,200,000	3,200,000	3,200,000	3,200,000
純資産額 (千円)	9,389,073	9,657,749	10,099,656	9,966,740	10,343,462
総資産額 (千円)	29,221,921	29,567,719	28,194,428	27,926,475	30,300,050
1株当たり純資産額 (円)	2,965.57	3,050.49	3,190.11	3,143.25	3,257.66
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (2.50)	25.00 (12.50)	32.50 (12.50)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	135.00	111.62	161.84	5.33	139.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.1	32.7	35.8	35.7	34.1
自己資本利益率 (%)	4.6	3.7	5.2	—	4.3
株価収益率 (倍)	25.6	30.6	21.7	—	21.4
配当性向 (%)	18.5	22.4	20.1	—	18.0
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	48 (1)	43 (1)	41 (1)	49 (3)	43 (1)
株主総利回り (%)	106.4	105.8	109.8	94.9	95.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(123.3)	(107.5)	(118.5)	(130.3)	(139.5)
最高株価 (円)	3,560 (708)	3,805	3,850	3,530	3,135
最低株価 (円)	3,325 (654)	3,325	3,390	2,500	2,925

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第100期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。

4 当社は、2017年8月1日付で株式併合(普通株式5株につき1株の割合で併合)を実施しております。これに伴い、第100期の期首に当該株式併合が実施されたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。

5 第100期の1株当たり配当額15.00円は、中間配当額2.50円と期末配当額12.50円の合計であり、中間配当額2.50円は株式併合前の配当額、期末配当額12.50円は株式併合後の配当額であります。なお、当該株式併合後の基準で換算した場合、中間配当額は12.50円となるため、年間の1株当たり配当額は25.00円となります。

6 第102期の1株当たり配当額32.50円には、特別配当7.50円が含まれております。

7 2020年1月期より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等の適用による表示方法の変更を行ったため、2019年1月期の経営指標等は当該変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

8 第103期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

9 第103期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

10 第104期の当期純利益の大幅な増加は、特別利益にテナント退店関連損益を計上したことによるものであります。

2 【沿革】

提出会社は、京阪神急行電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)の株主への割当て募集により1946年12月16日資本金10,000千円、商号をオーエス映画劇場株式会社として設立しました。1946年12月31日阪急阪神ホールディングス株式会社より同社所有の神戸三宮駅ビル東館の阪急会館を借受け、映画興行場として営業を開始しました。

1947年7月阪急阪神ホールディングス株式会社より神戸三宮駅ビルの三宮劇場等を借受け、これを直営する一方、大阪市北区梅田に建設中であったＯＳ映画劇場が竣工し、洋画ロードショー劇場として開場し、創業期の営業基盤は完成しました。以後の沿革は下記のとおりであります。

1949年 5月	梅田シネマ株式会社及び大成起業株式会社を合併
1949年 5月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1950年12月	阪急文化劇場を直営
1951年 7月	東洋映画株式会社を合併
1954年11月	阪急シネマを直営
1954年12月	さきに焼失したＯＳ映画劇場をシネラマ上映館ＯＳ劇場として再建竣工
1956年 5月	第一映画劇場株式会社を合併
1956年12月	関西興行株式会社を合併
1958年 3月	子会社オーエス共栄株式会社設立
1959年12月	梅田楽天地ビルを建設竣工。地階及び1階を貸店舗とし、2階以上をニューＯＳ劇場として直営
1961年 5月	子会社関西カクタス株式会社設立
1964年 8月	姫路ＯＳビルを建設竣工。地階～5階を貸店舗とし、6階～8階を姫路ＯＳ劇場として直営
1969年 3月	子会社神戸オーエス食品株式会社設立
1969年 3月	子会社オーエス不動産株式会社設立
1971年12月	南ＯＳビルを建設竣工
1972年 6月	オーエス不動産株式会社が全額出資の子会社東亜企業株式会社を設立
1973年 8月	宅地建物取引業を開業
1974年10月	梅田ＯＳビルを建設竣工。地下1階～2階を貸店舗とし、3階～17階に梅田ＯＳホテルを開業
1975年 4月	南ＯＳビル5・6階の南ＯＳボウルを劇場に改装し、ＯＳスバル座として直営
1975年 8月	株主割当てによる増資を行い資本金を8億円とし、商号をオーエス株式会社に變更
1987年 7月	神戸新聞会館シネマ1・2を直営
1991年 2月	オーエス不動産株式会社を合併、この合併により東亜企業株式会社は提出会社の全額出資の子会社となる
1991年 2月	子会社有限会社ラウンジオーエス(2004年、ＯＳフードサービス株式会社に商号変更)を設立
1991年 2月	ＯＳビル建設のため旧ＯＳ劇場を閉鎖
1993年 7月	ＯＳビルを建設竣工
1995年 1月	阪神・淡路大震災による被害のため阪急会館、阪急文化劇場、阪急シネマ、神戸新聞会館シネマ1・2を閉鎖
1995年 7月	姫路ＯＳ劇場を3館の複合型映画館に改築し姫路ＯＳ1・2・3として直営
1995年12月	ＯＳ阪急会館1・2を直営
1996年12月	三宮劇場を2館の複合型映画館に改築しＯＳ三劇1・2として直営
1997年 2月	オーエス共栄株式会社と関西カクタス株式会社が合併、商号をオーエス共栄カクタス株式会社と改める
1997年 4月	ＯＳ劇場を2館の複合型映画館に改築しＯＳ劇場、ＯＳ劇場Ｃ・Ａ・Ｐとして直営
1998年 4月	ＯＳ・シネフェニックス1・2・3を直営
2001年12月	有限会社ラウンジオーエスをラウンジオーエス株式会社に組織変更
2002年 1月	子会社オーエス・シネブラザーズ株式会社を設立
2004年 8月	子会社ラウンジオーエス株式会社をＯＳフードサービス株式会社に商号変更
2004年11月	子会社神戸オーエス食品株式会社を解散
2004年11月	子会社ＯＳ共栄ビル管理株式会社を設立
2004年11月	子会社ＯＳアミック株式会社を設立

2005年11月	子会社東亜企業株式会社を解散
2005年11月	子会社オーエス共栄カクタス株式会社を解散
2005年11月	子会社ＯＳ不動産株式会社を設立
2005年12月	ＯＳ劇場Ｃ・Ａ・ＰをＯＳ名画座に館名変更
2006年 8月	ＯＳ三劇を閉館
2006年 8月	ＯＳ・シネフェニックス1・2・3を閉館
2006年 9月	ＯＳスバル座を閉館
2006年10月	ＯＳシネマズミント神戸を開業
2007年 5月	ＯＳ阪急会館を閉館
2007年 9月	ＯＳ劇場及びＯＳ名画座を閉館
2008年 3月	浜松町ＯＳビル、メタリオンＯＳビルを取得
2008年 6月	南ＯＳビルを譲渡
2008年11月	ＴＯＨＯシネマズ西宮ＯＳ（ＴＯＨＯシネマズ株式会社との共同経営）を開業
2009年 2月	内神田ＯＳビル、丸石新橋ビルを取得
2009年 5月	子会社ＯＳアミック株式会社を解散
2013年 4月	ＯＳシネマズ神戸ハーバーランドを開業
2013年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2013年12月	姫路ＯＳビルを譲渡
2015年 4月	大阪日興ビル（不動産信託受益権 準共有持分）を取得
2016年 1月	梅田ＯＳホテルの営業を終了
2016年 1月	梅田ＯＳビルの建物部分を譲渡
2016年 1月	姫路ＯＳ1・2・3を閉館
2017年 9月	浜松町ＯＳビルを譲渡
2020年11月	リゾートサテライトオフィスビル ANCHOR 竣工
2020年11月	子会社ＯＳフードサービス株式会社を解散
2021年10月	三宮ＯＳビルを取得

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社3社及びその他の関係会社2社で構成されており、「エンタメ・サービス事業」「不動産事業」の2つを報告セグメントとし、各種サービスの提供を行っております。

当社及び当社の関係会社の当該事業における位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであり、記載区分はセグメント情報と同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

<エンタメ・サービス事業>

当社が映画館、飲食店及びアミューズメント施設の経営を行っております。また、オーエス・シネブラザーズ株式会社は映画館及び飲食店の運営を行っております。

<不動産事業>

当社及びOS不動産株式会社が所有不動産を賃貸するほか、土地・建物の売買及び仲介等を行っております。また、OS共栄ビル管理株式会社はビル総合管理業等を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1 「阪急電鉄株式会社」は、当社のその他の関係会社である「阪急阪神ホールディングス株式会社」の子会社であります。

2 OSフードサービス株式会社は、2020年11月30日をもって解散いたしました。(清算終了日2021年5月7日)

連結子会社の事業は次のとおりであります。

オーエス・シネブラザーズ株式会社	: 映画館・飲食店運営
OS共栄ビル管理株式会社	: ビル総合管理業
OS不動産株式会社	: 賃貸業・不動産業

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) オーエス・ シネブラザーズ株式会社	大阪市北区	10,000	エンタメ・ サービス事業	100	—	当社の映画館及び飲食店の運営を行っております。 役員の兼任等...有
OS共栄ビル管理 株式会社	"	30,000	不動産事業	100	—	当社の保有資産の清掃保安業務を受託し、当社より建物を賃借しております。 役員の兼任等...有
OS不動産株式会社	"	10,000	不動産事業	100	—	当社の分譲マンションの販売を受託しております。 役員の兼任等...有
(その他の関係会社) 東宝株式会社 (注3)	東京都千代田区	10,355,847	映画・演劇の 配給及び製作	—	35.0	映画等の仕入を行っております。 役員の兼任等...有
阪急阪神ホールディングス 株式会社 (注3・4)	大阪市北区	99,474,946	持株会社	—	22.4 (15.2)	役員の兼任等...有

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。(その他の関係会社を除く。)
- 2 上記の会社は、いずれも特定子会社に該当しません。
- 3 有価証券報告書の提出会社であります。
- 4 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は、間接所有(被所有)割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エンタメ・サービス事業	39 (43)
不動産事業	53 (46)
全社(共通)	28 (1)
合計	120 (90)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
43 (1)	41.3	18.9	6,554

セグメントの名称	従業員数(名)
エンタメ・サービス事業	3 (—)
不動産事業	12 (—)
全社(共通)	28 (1)
合計	43 (1)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは理念体系に掲げる「OSグループで働く全ての人の幸せと地域に暮らす人々の幸せを同時に追求し、豊かな生活文化と未来づくりに貢献する。」という使命の実現に向け、不動産事業及びエンタメ・サービス事業を通じてお客様へよるこびの「時間」と「空間」を提供し、持続的な成長と企業価値向上を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

「OSグループ中期経営計画 2022-2024 “Rebuild”」の最終年度である2024年度において、連結売上高70～80億円、連結営業利益率5.0%確保、EBITDA10億円以上、EBITDA倍率15倍以下（ネットEBITDA倍率12倍以下）を、財務指標として定めております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

中期経営計画にて掲げる「すべての事業をアップデートし、あらゆる環境変化に対応しうる企業を目指す」という基本方針のもと、「当社グループ事業領域の再定義・再構築」「新たな成長の種の発掘」「キャッシュフロー重視経営の徹底」「環境変化に対応する人材・組織づくり」の4点を重点課題とし、キャッシュフローの創出及び財務体質の改善に取り組み、将来投資への十分な資源を確保できる持続性を重視した企業基盤の再構築を目指してまいります。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、多方面に影響を及ぼしている新型コロナウイルスにより、依然先行き不透明な状態が続くものと予測されます。

（エンタメ・サービス事業）

映画事業におきましては、上映予定映画作品の公開延期やイベントの自粛等引き続き厳しい環境下にあるものの、映画館の空間活用や事業領域を拡大させる多様なコンテンツ・サービスの開発も行いながら、地域の皆様に安心・安全に映画を楽しんでいただける環境づくりに引き続き取り組んでまいります。

飲食事業におきましては、BEER&GRILL コウベピアハウゼの営業を本格軌道に乗せること及び長屋オムライス2店舗の業績回復を主要課題としながら、魅力的な商品開発にも取り組んでまいります。

（不動産事業）

不動産賃貸事業におきましては、競争力の強化と資産価値の最大化のため、中長期的な投資計画の作成と推進を行ってまいります。また、当社保有ビルに今後見込まれる空室への新規テナントの早期誘致に努めながら、梅田や三宮周辺でのエリアマネジメント活動への参画等を通じて、保有ビル並びに周辺エリアのさらなる価値向上に取り組んでまいります。

不動産販売事業におきましては、共同事業者とともに進めております分譲マンション「ブレイジア住之江公園エアパレス」並びに「ローレルスクエアOSAKA LINK」については、早期完売に努めてまいります。

当社グループは、今後の新型コロナウイルスや国内経済の状況を注視しながら、キャッシュフロー重視の経営を実行することで、財務体質を改善し、持続性を重視した企業基盤の再構築に努めます。また、オフィスにおけるABWやペーパーレスの推進、健康経営施策の実施（2022年3月に「健康経営優良法人2022（中小規模法人部門）」認定取得）、サステナビリティ基本方針に沿った取組みを通じ「OSグループで働く全ての人の幸せと地域に暮らす人々の幸せを同時に追求し、豊かな生活文化と未来づくりに貢献する」という当社グループの使命実現を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループでは、随時企業危機に関する意識の向上、未然防止策等、社内の体制作りを行うため「危機管理委員会」を設置し、全社的な危機管理及び対応策を検討しております。また、当社グループに重大な被害を及ぼすおそれのある事象が発生した場合には「危機対策本部」を設置し、直ちに対応にあたることとしております。

投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況・消費者動向について

当社グループは、主に個人顧客を対象とした事業活動を行っております。景気の後退及びそれに伴う需要の減

少、また、消費者動向に影響を与えるような法規制及び法改正または不測の事態の発生は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

こうした外部環境の変化への対応として当社グループは、持続的な収益基盤の強化と顧客層の獲得、その支えとしての機能戦略においては時代に対応した仕組づくりや生産性向上を図ることにより、引き続き収益性の改善を図ってまいります。

(2) 災害等について

当社グループは、映画館や賃貸ビル等の多数の顧客を収容する施設を有しており、地震等の自然災害、感染症、テロ行為等が発生した場合は、顧客、従業員、施設への被害及び社会的要請による事業活動の制限等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルスの感染拡大は、既に当社グループにも影響を及ぼしており、今後事態が深刻化、長期化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態にさらに大きな影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループは感染拡大防止と従業員の安全確保のため、「OSグループ新型コロナウイルス対策本部」を立ち上げ、各種対策を実施しております。主な対策は以下のとおりです。

<主な感染防止策>

(営業所における対策)

- 従業員出勤時の体温検査等健康管理、マスクの着用
- 消毒液の設置、衛生管理徹底
- フィジカルディスタンスの確保
- 映画館においては、「ビル管理法」及び「興行場法」の基準を満たした空調システムを常時稼働、機械式給排気による安定した換気・温湿度の調整管理を実施

(本社における対策)

- 従業員出勤時の体温検査等健康管理、マスクの着用・消毒や換気等の徹底
- テレワークの積極的な活用、WEB会議システム併用による密の回避、不要不急の出張の禁止等

(3) 映画事業の市況について

映画の興行成績は、作品による差異が大きく不安定であります。市場環境により一定の成績に達しない作品の上映が長期間連続した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。各作品の興行成績を常に予測することは困難ではありますが、より集客力が見込める作品の選定を行うとともに、多彩な作品を上映することでシネコンの強みを最大限に活かし、リスク分散の努力を行っております。

(4) 不動産賃貸事業の市況について

当社グループは、賃貸事業用不動産を所有しており、テナントの財政状態の悪化による成約賃料の減額、契約の途中解約や市況悪化による空室ロス等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループは、付加価値の向上を図るため、保有ビルの定期的な美装化及び必要な修繕を実施しております。また、予期せぬ退去を防ぐため、テナントとの良好な関係維持に努めるとともに不動産市場の動向調査や分析等に努めております。

(5) 不動産販売事業の市況について

当社グループは、販売用不動産仕入等の際には、開発におけるリスク調査、販売価格等の市場調査・検討を行い、売却物件の安定的な供給及び販売を目指しておりますが、金利変動や先行きの景況感に加え、新規供給物件動向、不動産販売価格動向、税制優遇措置の制度変更等の要因が、顧客の購入意欲を減退させる可能性があり、その際は当社グループの業績及び財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。

また、地価や開発コストの上昇及び工事の不備等により、想定外の費用の発生、または開発計画の遅延や中止が余儀なくされた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 保有資産について

当社グループが保有する資産（不動産、投資有価証券等）の時価が著しく下落した場合、減損損失または評価損等を計上することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、事業用不動産については、今後大規模な修繕工事が発生した場合、投資活動によるキャッシュ・フローの悪化や償却負担の増加等によって、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 食品の安全性・安定調達について

当社グループは、食事の提供と食品の販売を行っており、食中毒や異物混入が発生した場合や食品表示に誤りがあった場合には社会的信用の低下により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、食の安全性を揺るがす予期せぬ事態（突発的な事情による食材の安定調達の困難、仕入れ価格の高騰等）が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報について

当社グループは、各事業所における会員情報はじめ、顧客情報、従業員情報、株主情報等多くの個人情報を保有しております。これらの情報の取扱いについては、セキュリティシステムを構築したうえで、事業所ごとに情報管理者を選任し情報の利用・保管等に関する社内ルールを設けておりますが、外部からの不正なアクセスや犯罪行

為等による情報漏洩が発生する可能性は皆無とはいえず、その場合には企業イメージの悪化に伴う売上の減少、損害賠償の発生等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) システム障害について

当社グループの事業活動において、システムの利用とその重要性は増大しております。当社グループは、安定的運用に向けたシステム及びセキュリティ強化等の対策を行い、システムトラブルの未然防止に努めておりますが、予測不能な不正アクセスやコンピュータウイルスの感染その他要因により、機密情報の漏えいやシステム機能に支障が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 会計基準・税制について

当社グループは、行政機関等から発せられる情報収集に加え、適宜、外部専門家の助言を仰いでおりますが、予期しない会計基準や法令等の新たな導入・変更、また、税務申告における税務当局との見解の相違により、予想以上の税負担が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 有利子負債について

当社グループは、各事業において継続的に設備投資を行っており、これに必要な資金は、主に金融機関からの借入れによって調達しております。そのため、金利水準の上昇・金融市場の変化により資金調達コストが増加した場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの当連結会計年度末における連結有利子負債残高は15,019,130千円となっておりますが、資金調達手段の多様化を図り、金利上昇リスクを抑えるように努めるとともに、コスト削減などを通じて有利子負債の抑制を図りながら、財務体質の健全性の維持に努めてまいります。

(12) 人材確保について

当社グループは、継続的な成長を実現させるためには優秀な人材を確保し育成することが重要な要素の一つであると認識しており、人員の適正配置や業務見直しを通じて、時間外労働の削減や従業員不足の回避に努めております。しかしながら、雇用環境の変化が急速に進むなかで、必要とする人材の確保ができなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、依然として収まらない新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言とまん延防止等重点措置の断続的な発令と、新たな変異ウイルス「オミクロン株」感染急拡大の影響を受け、先行き不透明な状況が継続いたしました。

このように様々な制約が課される状況のなか、当社グループにおきましては、感染防止対策を重点的に講じつつ、引き続き安心・安全な営業に努めてまいりました。

また、中期経営計画（2019年3月15日発表）で掲げた重点施策のひとつである「グループ会社を含めた抜本的な組織・人事戦略の改革」の一環として、2021年2月1日付で組織再編を行い、コロナ禍における事業間連携と効率化の推進に注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の成績は、売上高は5,571,120千円と前期に比べ556,837千円（9.1%）の減収となり、営業損失は12,878千円（前期は108,562千円の営業利益）、経常利益は99,867千円と前期に比べ63,924千円の増益、特別利益にテナント退店関連損益を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は493,971千円（前期は33,550千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

経営成績をセグメント別で見ると次のとおりであります。

なお、組織再編による報告セグメントの区分方法の変更については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

(エンタメ・サービス事業)

映画事業におきましては、「シン・エヴァンゲリオン劇場版」「名探偵コナン 緋色の弾丸」「劇場版 呪術廻戦 0」などの話題作を上映し、売上高は前期を上回ることができたものの、時短営業や休業要請等の営業上の制約に加え、一部公開作品延期によりコロナ以前の水準には依然として及んでおりません。そのような状況のなかでも、T O

H Oシネマズ西宮O S（共同事業）にて兵庫県初となるIMAX®シアター（“IMAX®レーザー”）の導入を行ったほか、O Sシネマズ神戸ハーバーランドでは西日本初となる「ガシャポンバンダイオフィシャルショップ」の開業や、講談・落語で制作当時の背景を聴いた後に映画を鑑賞していただく「ゴジラ寄席 in O Sシネマズ - ゴジラにかける特撮の未来 -」の実施など、映画館の体験価値向上に向けた施策に取り組みました。

飲食事業及びアミューズメント事業におきましては、2021年4月末に阪急神戸三宮駅の商業施設「EKIZO（エキゾ）神戸三宮」に開業した「BEER&GRILL コウベビアハウゼ」及び「namco三宮O S」が、開業後も休業要請や酒類提供禁止等により通常営業ができないなか比較的健闘いたしました。「BEER&GRILL コウベビアハウゼ」につきましては、端材パンを原料にしてフードロスの解決を目指したビール「CRUST LAGER」の取り扱いを始めるなど、SDGsへの取り組みも実施いたしました。

以上の結果、売上高は2,392,279千円と前期に比べ518,890千円（27.7%）の増収となり、営業損失は236,246千円と前期に比べ34,668千円の改善となりました。

（不動産事業）

不動産賃貸事業におきましては、O Sビルにおける一部主要テナントの退店により、売上高は前年を下回る結果となりました。同ビル後継テナントとの契約は順調に進捗し、2021年10月末には、さらなる収益力強化のため神戸市中央区に商業ビルを取得いたしました。また、和歌山県白浜町のリゾートサテライトオフィスビル「ANCHOR」につきましては感染対策を講じながらイノベーション創出への取り組みを実施し、テナント及び地域との交流イベントや、短期レンタルが可能な「ワーケーションルーム」の開設を行いました。

不動産販売事業におきましては、分譲住宅「ハビアガーデン宝梅一丁目（共同事業）」（宝塚市）、宅地販売（箕面市）並びに分譲マンション「プレージア住之江公園エアパレス（共同事業）」（大阪市住之江区）の売上を計上しましたが、分譲マンションの販売状況が当初計画より低調に推移いたしました。来期以降の計上となる分譲マンション「ローレルスクエアO S A K A L I N K」（大阪市東淀川区）につきましては、共同事業者とともに建設工事並びに販売活動を計画通り順調に進めております。

以上の結果、売上高は3,178,840千円と前期に比べ1,075,728千円（25.3%）の減収となり、営業利益は924,499千円と前期に比べ198,274千円の減益となりました。

（2）財政状態

当連結会計年度末の財政状態につきましては、前連結会計年度末と比較して総資産は2,413,263千円の増加となりました。これは主に有形固定資産870,764千円、販売用不動産785,245千円、現金及び預金540,051千円の増加によるものであります。

負債につきましては1,983,893千円の増加となりました。これは長期預り保証金332,520千円、長期借入金110,710千円の減少がありましたが、主に短期借入金2,396,270千円の増加によるものであります。

純資産につきましては429,370千円の増加となりました。これは主に利益剰余金413,984千円の増加によるものであります。

（3）キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は2,183,822千円となり、前連結会計年度末に比べ540,051千円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は182,085千円（前期の資金の増加は516,933千円）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益670,358千円及び減価償却費659,783千円であり、主な減少要因はたな卸資産の増加額784,505千円及び預り保証金の減少額732,520千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は1,483,563千円（前期の資金の減少は384,784千円）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出1,414,152千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は2,205,700千円（前期の資金の増加は251,789千円）となりました。主な増加要因は、短期借入れによる収入3,750,000千円及び長期借入れによる収入3,665,200千円であり、主な減少要因は、長期借入金の返済による支出2,879,640千円及び短期借入金の返済による支出2,250,000千円であります。

（資本の財源及び資金の流動性）

当社グループの主な資本の財源は、自己資金、金融機関からの借入であります。資金需要は、運転資金、設備資

金、借入金の返済及び利息の支払い等であります。

資金の流動性については、分譲マンション開発資金の機動的な調達を行うため、三井住友信託銀行株式会社との間でコミットメントライン契約（コミットメント額1,660,000千円）を締結しております。当連結会計年度に、200,000千円を調達し、本契約における借入未実行残高は480,000千円であります。また、新型コロナウイルス感染拡大が当社グループに与える影響の長期化に備え、機動的かつ安定的な資金を確保するとともに財務基盤をより一層安定させることを目的として、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行との間でコミットメントライン契約（コミットメント額1,000,000千円）を締結しております。本契約における借入未実行残高は1,000,000千円であります。

（４）生産、受注及び販売の実績

当社グループでは、生産実績及び受注実績を定義することが困難であるため、生産実績、受注実績の記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	前期比(%)
エンタメ・サービス事業	2,392,279	27.7
不動産事業	3,178,840	25.3
合計	5,571,120	9.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 主な販売実績及び総販売実績に対する割合

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高(千円)	割合(%)	売上高(千円)	割合(%)
A社	800,253	13.1	—	—

(注) A社との間で守秘義務を負っているため、社名の公表は控えさせていただきます。

（５）重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債及び報告期間における収入・費用の金額並びに開示に影響を与える見積りを行っております。これらの見積りについては、過去の実績や状況等に応じ合理的に判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用されている重要な会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む）については、不動産事業において、三宮ＯＳビル取得765,942千円、ＯＳビル4・5階リノベーション工事263,595千円及びエンタメ・サービス事業において、映画事業管理システム機器更新工事158,498千円の投資を行いました。

なお、当連結会計年度中に重要な設備の除却、売却はありません。

(注)「設備の状況」に記載の各金額は、消費税等抜きで表示しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他	合計	
ＴＯＨＯシネマズ西宮ＯＳ (兵庫県西宮市) (注4)	エンタメ・ サービス事業	映画館	100,980	67,705	—	15,240	106	184,033	—
ＯＳシネマズミント神戸 (神戸市中央区) (注4)	エンタメ・ サービス事業	映画館	256,758	10,528	—	47,741	10,003	325,032	—
ＯＳシネマズ 神戸ハーバーランド (神戸市中央区) (注4)	エンタメ・ サービス事業	映画館	335,726	14,267	—	66,793	12,126	428,914	—
梅田楽天地ビル (大阪市北区)	不動産事業	賃貸ビル	569,669	0	176,825 (208.26) [1,438.05]	861	—	747,356	—
ＯＳビル (大阪市北区)	不動産事業	賃貸ビル	4,498,894	8,300	4,080,146 (2,280.07)	5,750	339	8,593,430	—
大阪日興ビル (大阪市北区)	不動産事業	賃貸ビル	350,147	4,293	1,812,608 (1,278.40)	1,000	—	2,168,050	—
大阪市北区土地 (大阪市北区) (注5)	不動産事業	賃貸土地	—	—	2,735,599 (933.98)	—	—	2,735,599	—
メタリオンＯＳビル (東京都品川区)	不動産事業	賃貸ビル	332,759	1,934	1,533,631 (952.45)	1,080	—	1,869,405	—
内神田ＯＳビル (東京都千代田区)	不動産事業	賃貸ビル	305,724	3,008	1,862,047 (353.15)	3,720	—	2,174,501	—
丸石新橋ビル (東京都港区)	不動産事業	賃貸ビル	158,534	—	816,160 (199.19)	2,173	—	976,868	—
メルヴェーユ馬込 (東京都大田区)	不動産事業	賃貸マン ション	567,804	—	694,374 (707.43)	—	—	1,262,178	—

(注) 1 帳簿価額のうち「建物及び構築物」「土地」にはそれぞれ信託建物、信託土地を含みます。また、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

2 上記中[外書]は、連結会社以外からの賃借設備であります。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 建物を賃借しているのは、ＴＯＨＯシネマズ西宮ＯＳ(賃借面積6,693.22㎡)、ＯＳシネマズミント神戸(賃借面積5,306.48㎡)、ＯＳシネマズ神戸ハーバーランド(賃借面積6,377.84㎡)であります。

5 土地を賃貸しております。

(2) 国内子会社

2022年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他	合計	
ＯＳ不動産株式会社	神戸相生町 (神戸市中央区)	不動産事業	賃貸店舗	106,091	—	224,003 (153.29)	0	—	330,095	4

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年4月22日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業協会名 東京証券取引所 市場第二部(事業年度末日現在) スタンダード市場(提出日現在)	内容
普通株式	3,200,000	3,200,000		単元株式数 100株
計	3,200,000	3,200,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年8月1日	12,800	3,200	—	800,000	—	66,506

(注) 2017年4月25日開催の第99回定時株主総会決議により、2017年8月1日付で株式併合(普通株式5株につき1株の割合で併合)を実施したことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

2022年1月31日現在

2022年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	7	46	7	5	6,116	6,185	—
所有株式数 (単元)	—	336	6	18,413	14	7	13,001	31,777	22,300
所有株式数 の割合(%)	—	1.05	0.02	57.55	0.05	0.02	41.31	100.00	—

(注) 自己株式24,877株は、「個人その他」に248単元及び「単元未満株式の状況」に77株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2022年1月31日現在 発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
東宝株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目2-2	1,104	34.79
阪急阪神不動産株式会社	大阪府大阪市北区芝田1丁目1-4 阪急ターミナルビル内	479	15.12
阪急阪神ホールディングス 株式会社	大阪府池田市栄町1-1	225	7.11
建石産業株式会社	大阪府池田市建石町7-13	17	0.56
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	12	0.38
東京海上日動火災保険 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	11	0.35
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	10	0.32
高橋 秀一郎	兵庫県宝塚市	7	0.23
望月 光子	大阪府箕面市	5	0.16
山内 芳樹	大阪府高槻市	4	0.14
計	—	1,877	59.15

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式24,877株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2022年1月31日現在 内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,152,900	31,529	—
単元未満株式	普通株式 22,300	—	—
発行済株式総数	3,200,000	—	—
総株主の議決権	—	31,529	—

(注) 単元未満株式数には、自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	2022年1月31日現在 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) オーエス株式会社	大阪市北区 小松原町3番3号	24,800	—	24,800	0.78
計	—	24,800	—	24,800	0.78

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	189	583
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(注1)	4,474	13,305	—	—
保有自己株式数	24,877	—	24,877	—

(注) 1 当事業年度における「その他」は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2 当期間における保有自己株式には、2022年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による買取及び買増請求による売却を反映させておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営体質の強化と将来の事業展開に必要な内部留保に配慮し、業績を勘案しながら、株主に対して安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし定款に規定しております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

以上の方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり25.00円(うち中間配当金12.50円)としております。

また、内部留保した資金については、今後の事業展開のための有効投資等に充当する考えであります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議をもって行うことができる旨を定款に定めております。

今後も厳しい経営環境が続くものと予測されますが、引き続き業績の向上と強固な経営基盤の確立を図る所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年9月10日 取締役会決議	39,690	12.50
2022年4月21日 定時株主総会決議	39,689	12.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

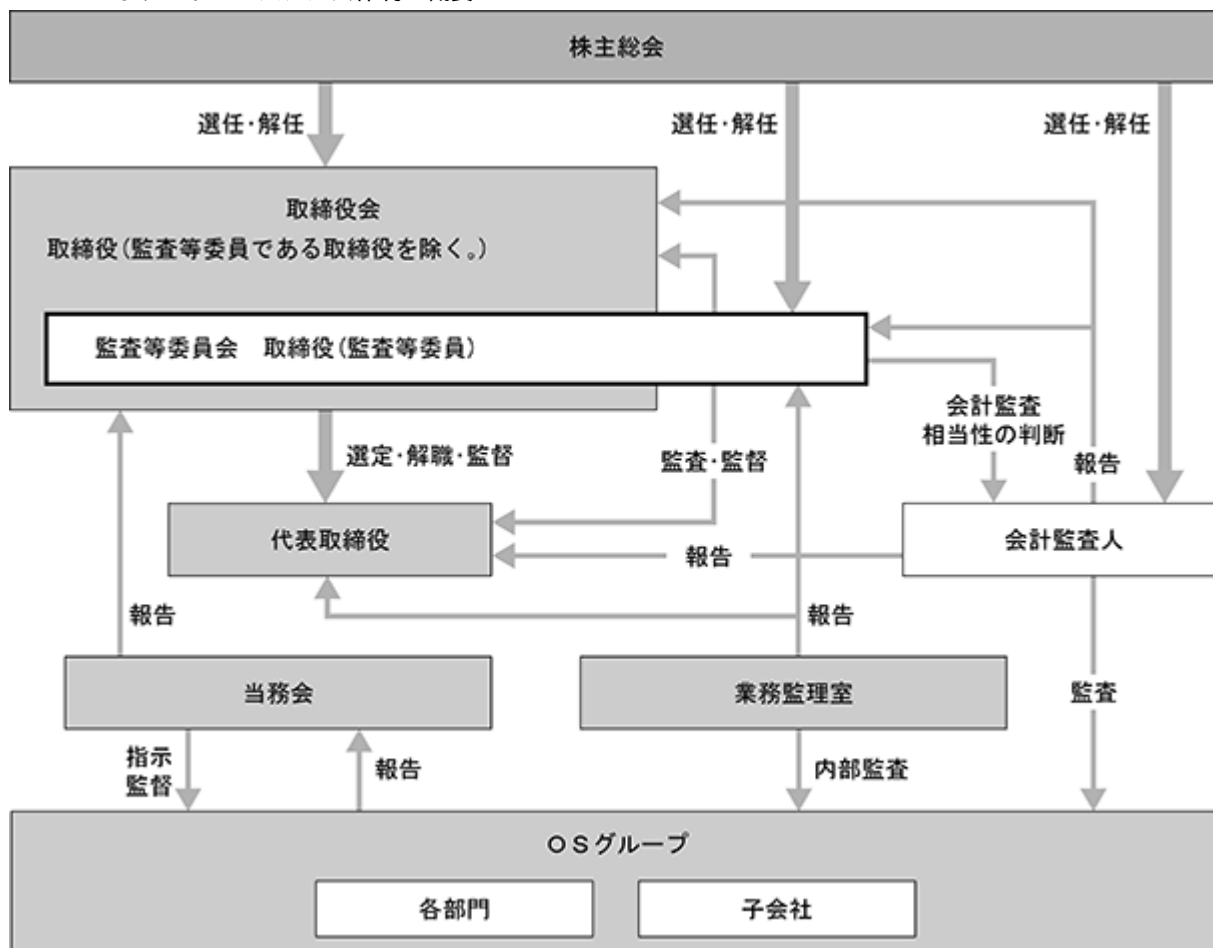
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業の持続的価値を維持発展させるためコーポレート・ガバナンスを念頭におき、企業と株主の利益をともに高め、経営の透明性、客観性を確保することに努めております。また、経営の透明性を高めるため、株主や投資家の方々に適切な情報開示を行っております。

コーポレート・ガバナンス体制

1. コーポレート・ガバナンス体制の概要



当社は、取締役会の監督機能の一層の強化とガバナンス体制の充実をはかることを目的に監査等委員会を設置しております。また、経営の基本方針及び経営に関する重要な方針等について審議する当務会の設置や、経営の監督と執行の分離を目的とする執行役員制度を導入し、取締役会は経営の意思決定及び業務執行の管理監督を行う体制とすることで、取締役会の役割を明確にしております。

(取締役会)

取締役会は、原則として毎月1回の定期取締役会と必要に応じて臨時に取締役会を開催し、重要事項の審議及び経営の意思決定を行うほか、業務の執行状況の報告及び監督を行っております。

なお、取締役会の構成員は、提出日現在において「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の取締役(監査等委員である取締役を含む。うち、5名を社外取締役)及び執行役員であり、議長は取締役社長 高橋秀一郎であります。

(監査等委員会)

監査等委員及び監査等委員会については、「(3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

なお、監査等委員の構成員は、提出日現在において「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の監査等委員である取締役(うち、2名を社外取締役)であり、議長は常勤監査等委員 南谷明夫であります。

(当務会)

当務会は、経営判断の効率化と迅速化を図るため、経営の基本方針及び経営に関する重要な方針等、経営体制や事業構造の改革などをテーマとして審議しており、定期的かつ必要に応じて随時開催しております。なお、当務会の構成員は、提出日現在において「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の社外取締役を除く取締役と執行役員であり、議長は取締役社長 高橋秀一郎であります。

2. コーポレート・ガバナンス体制を採用している理由

当社は、取締役会が迅速かつ適切に経営上の意思決定を行うとともに、監査等委員である取締役が取締役会において議決権を行使することにより、経営の監督機能をより一層高め、経営の健全性と透明性が確保できるとの判断から現体制を採用しております。

3. 内部統制体制

コンプライアンスについては、業務分掌、職務権限規定、稟議規定等の諸規定に基づき、部署や職位、業務内容ごとに権限と責任が明確に標準化され、部署間の相互牽制機能が働いております。日常の業務遂行状況については、適宜、業務監理室による内部統制監査が実施され、諸規定に則った運用状況の確認がなされております。

また、「内部統制システム構築に関する基本方針」について以下のとおり決議し、体制の強化を図っております。

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- (4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (8) 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

リスク管理体制につきましては、企業倫理を重視した経営を進めるため「倫理綱領」を制定し徹底に努めるとともに「危機管理委員会」を設置し、随時企業危機に関する意識の向上、未然防止策等、社内の体制作りを行い、全社的な危機管理対応力を高めております。また、弁護士事務所と顧問契約を締結し、随時適切な法務上の指導を受けております。なお、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、「OSグループ新型コロナウイルス対策本部」を設置し、必要な対策を適時に行いました。

また、個人情報保護体制については、事業活動において取り扱う個人情報を適切かつ安全に管理する観点から、以下のことを取り決めております。

- (ア)「個人情報保護方針」及び「個人番号及び特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針」の制定
- (イ)「個人情報保護マネジメントシステム」の制定
- (ウ)個人情報保護推進体制の確立
- (エ)個人情報管理責任者及び特定個人情報等管理責任者の選任
- (オ)個人情報保護監査責任者の選任

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反であることを認識しながら行った行為等に起因する対象事由等、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、監査役及び執行役員であり、当社が保険料の全額を負担しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、本決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

1. 自己株式取得に関する要件

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

2. 中間配当に関する事項

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。

3. 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性3名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長 業務監理室 担当	高 橋 秀一郎	1954年2月27日生	1976年4月 2003年6月 2005年4月 2006年4月 2007年4月 2010年9月 2012年6月 2015年4月 2016年4月 2016年4月 2016年4月 2016年4月 2016年4月	阪急電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)入社 同 取締役就任 阪急電鉄株式会社取締役就任 同 常務取締役就任 阪急不動産株式会社(現阪急阪神不動産株式会社)専務取締役就任 阪急リート投信株式会社(現阪急阪神リート投信株式会社)代表取締役社長就任 大阪地下街株式会社代表取締役社長就任 当社取締役就任 OSフードサービス株式会社社会長就任 オーエス・シネブラザーズ株式会社社会長就任(現任) OS共栄ビル管理株式会社社会長就任(現任) OS不動産株式会社社会長就任(現任) 当社代表取締役取締役社長就任(現任)	(注1)	7,218
取締役 常務執行役員 事業推進部門統括	藤 原 聡	1963年2月8日生	1985年4月 2007年4月 2011年4月 2011年10月 2012年4月 2016年4月 2018年4月	当社入社 同 ビル事業部長 同 企画室長 同 首都圏事業部長 同 取締役就任(現任) 同 執行役員就任 同 常務執行役員就任(現任)	(注1)	3,739
取締役 常務執行役員 コーポレート部門統括 人事総務部 担当	外子浦 孝 行	1962年4月17日生	1985年4月 2009年4月 2012年4月 2016年4月 2018年4月 2018年4月	当社入社 同 人事総務部長 同 監査役就任 同 取締役(監査等委員)就任 同 取締役就任(現任) 同 常務執行役員就任(現任)	(注1)	3,839
取締役	大 塚 順 一	1957年7月8日生	1980年4月 2009年4月 2013年4月 2018年4月 2019年4月 2019年4月 2020年4月	阪急電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)入社 阪急電鉄株式会社取締役就任 同 常務取締役就任 阪急阪神ホールディングス株式会社執行役員就任(現任) 阪急電鉄株式会社専務取締役就任(現任) 当社取締役(監査等委員)就任 同 取締役就任(現任)	(注1)	-
取締役	太 古 伸 幸	1965年12月4日生	1988年4月 2008年5月 2014年5月 2017年5月 2018年4月 2020年5月 2021年5月 2022年4月	東宝株式会社入社 同 取締役就任 同 常務取締役就任 同 専務取締役就任 当社取締役(監査等委員)就任 東宝株式会社取締役副社長就任 同 取締役副社長執行役員就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注1)	-
取締役	三 品 香	1972年11月13日生	1993年4月 1998年4月 2007年8月 2022年4月	広告代理店入社 三品事務所設立 株式会社キャリアアンヌ 代表取締役就任(現任) ファイナンシャルプランナー/ブランドコンサルタント 当社取締役就任(現任)	(注1)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等 委員)	南 谷 明 夫	1970年9月28日生	1993年4月 2014年4月 2015年4月 2021年4月 2022年4月 2022年4月	当社入社 同 業務監理室長 同 人事総務部長 同 業務監理室長 同 コーポレート部門統括付 同 取締役(常勤監査等委員)就任 (現任)	(注2)	700
取締役 (監査等 委員)	石 原 真 弓	1963年5月3日生	1997年4月 1997年4月 2016年4月	弁護士登録 弁護士法人大江橋法律事務所入所 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注2)	100
取締役 (監査等 委員)	鵜 瀬 恵 子	1954年10月26日生	1977年4月 2000年4月 2007年1月 2008年6月 2011年1月 2012年11月 2013年4月 2020年4月 2021年1月	公正取引委員会事務局入局 専修大学大学院経済学研究科 非常勤講師(現任) 公正取引委員会事務局 経済取引局取引部長 同 官房総括審議官 同 経済取引局長 弁護士法人大江橋法律事務所 アドバイザー(現任) 東洋学園大学現代経営学部教授 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 公安審査委員会 委員(現任)	(注2)	300
計						15,896

- (注) 1 2022年4月21日就任後、2023年1月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
2 2022年4月21日就任後、2024年1月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
3 取締役石原真弓、太古伸幸、大塚順一、鵜瀬恵子、三品香の各氏は社外取締役であります。
4 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 南谷明夫、委員 石原真弓、委員 鵜瀬恵子
5 当社は、経営の監督と執行の分離を目的として、執行役員制度を導入しております。
執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
常 務 執 行 役 員	藤 原 聡	事業推進部門統括
常 務 執 行 役 員	外子浦 孝 行	コーポレート部門統括 人事総務部担当
執 行 役 員	松 本 清 秀	事業企画部、不動産事業部(開発グループ)担当 不動産事業部長
執 行 役 員	矢 崎 秀 成	経理部、経営企画部担当 経営企画部長
執 行 役 員	千 野 浩 司	不動産事業部(営業グループ・管理グループ)担当
執 行 役 員	小 泉 宗一郎	エンタメ・サービス事業部担当 エンタメ・サービス事業部長

- 6 当社では、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の定めに基づき、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。
補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式 数 (株)
小 林 二 郎	1945年6月4日生	1974年4月	弁護士登録 小林法律事務所 所長(現任)	(注)	200

- (注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

社外取締役の状況

1. 社外取締役の員数及び当社との利害関係

当社の社外取締役は5名であります。

太古伸幸氏が取締役副社長執行役員を務める東宝株式会社はその他の関係会社であり、当社に映画配給等を行っております。大塚順一氏が執行役員を務める阪急阪神ホールディングス株式会社はその他の関係会社であり、大塚順一氏が専務取締役を務める阪急電鉄株式会社とは不動産の賃貸借取引があります。なお、石原真弓氏、鶴瀬恵子氏、三品香氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

なお、社外取締役による当社株式の保有は「役員一覧」のそれぞれの所有株式数欄に記載のとおりであります。

2. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、社外取締役を選任することにより、経営情報の共有と充実した審議による経営判断に努めております。各社外取締役は、企業経営などにおける豊富な経験・知見や弁護士としての高い専門性を有しており、経営の監督とチェック機能の役割を果たしております。また、取締役会の決議に監査等委員である取締役が加わることにより、さらなるガバナンスの強化を図っております。

なお、当社は、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえた「独立性判断基準」を定め、社外取締役の選任にあたっては、当該基準を満たし、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を、独立社外取締役の候補者として選定しております。

〔独立性の判断基準〕

当社は、社外役員の独立性に関する基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなしております。

1 現在または過去10年間に於いて、当社及び当社の子会社の業務執行者（注1）であった者

2 過去3年間に於いて、下記（a）から（f）のいずれかに該当していた者

（a）当社の主要な取引先（注2）またはその業務執行者

（b）当社の主要な借入先（注3）の業務執行者

（c）当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

（d）当社の主要株主（注5）またはその業務執行者

（e）社外役員の相互就任関係（注6）となる他の会社の業務執行者

（f）当社より多額の寄付を受けている者（注7）またはその業務執行者

3 上記1及び2に掲げる者（重要な地位にある者（注8）に限る）の近親者（注9）

（注）1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人をいう。

2 主要な取引先とは、年間の取引金額が当社の連結売上高の5%以上の取引先をいう。

3 主要な借入先とは、当社の資金調達にとって必要不可欠であり、代替性が無い程度に依存している金融機関をいう。

4 役員報酬以外の多額の金銭その他の財産とは、年間1千万円または総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える金銭または財産をいう。

5 主要株主とは、議決権所有割合が10%以上の株主をいう。

6 相互就任関係とは、当社の業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

7 多額の寄付を受けている者とは、当社から年間1千万円を超える寄付を受けている者をいう。

8 重要な地位にある者とは、取締役、執行役及び執行役員またはそれらに準じる権限を有する者をいう。

9 近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

3. 社外取締役の選任状況に関する考え方

当社は、取締役会の機能強化を目的に、豊富な知識と経験を有し、企業経営に対し中立的な立場から客観的な助言ができる人材を社外取締役として選任しております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査、監査等委員監査、会計監査及び内部統制（コンプライアンス及びリスク管理の状況を含む。）の評価の結果等について、取締役会その他の場を通じて報告を受けているほか、社外の監査等委員である取締役は、「（3）監査の状況」に記載の内容について、直接または間接的に情報を得ることとしています。

また、社外取締役及び社外の監査等委員である取締役については、それぞれ取締役会及び監査等委員会の事務局がその補佐を行う他、監査等委員会は、「業務監理室」から随時監査結果の報告を受けるとともに、会計監査人と定期的に監査報告会を開催して、意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

1. 組織・人員

監査等委員会は提出日現在において監査等委員である取締役3名（うち2名を監査等委員である社外取締役）で構成されております。監査等委員3名につきましては、その有する高度な専門知識や豊富な経験を当社の監査に活かし、当社の経営の適法性・妥当性の確保に重要な役割を果たしております。

2. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針・監査計画の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬の同意、監査等委員会の監査報告書の作成、定時株主総会への付議議案の監査等であります。

監査等委員会は、取締役会等重要な会議への出席の他、代表取締役との意見交換、取締役への聴取、重要書類の閲覧、会計監査人・子会社監査役との連携を通じて、取締役会における意思決定プロセス、取締役の職務の執行状況について効果的な監査を実施しております。また、内部監査部門からの報告を受け、必要に応じて指示を行うなど相互に連携することで、監査の実効性の向上を図りました。

当事業年度においては、監査等委員会を6回開催しており、各監査等委員の出席状況等は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
藤井 孝	6回	6回（100％）
石原 真弓	6回	6回（100％）
太古 伸幸	6回	6回（100％）
鵜瀬 恵子	6回	6回（100％）

内部監査の状況

内部監査については、取締役社長の直轄組織として専門部署である「業務監理室（3名）」を設置しており、各部門の業務の妥当性と効率性を適時監査しております。

業務監理室は、監査等委員と相互の監査計画の交換並びにその説明・報告を行うとともに、財務報告に係る内部統制評価を担当し、関係する部門と連携して監査を実施しております。

会計監査人との間でも、内部統制評価に関する意見交換・情報交換を行い、連携して監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

1. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 継続監査期間

46年

3. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 田中 基博
指定有限責任社員 業務執行社員 弓削 亜紀

4. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名及びその他7名を主たる構成員としております。

5. 監査法人の選定方針と理由

当社の「会計監査人の選定基準」に基づき、会計監査人から、監査法人の概要・監査の実施体制等及び報酬の見積額について、書面を入手し、質問等を通じて選定しております。選定理由については、当社の事業規模、経営計画等を勘案し、監査法人の独立性、専門性、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に判断しております。

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査等委員会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認められる場合、監査等委員会の決議により会計監査人の解任または不再任に関する株主総会への提出議案の内容を決定いたします。

6. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人、当社経理部及び業務監理室から職務遂行状況等を聴取し、当社の「会計監査人の評価基準」に基づき評価いたしました。

その結果、当社を担当している業務執行社員をはじめとする監査チームの監査体制は、継続的に有効に機能しており、監査の相当性に問題はないと判断し、監査法人を当社会計監査人として相当であると評価いたしました。

監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	37,286	—	35,266	—
連結子会社	—	—	—	—
計	37,286	—	35,266	—

2. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（「1. 監査公認会計士等に対する報酬」を除く。）

該当事項はありません。

3. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

5. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定の方針は、両者で協議のうえ、報酬金額を決定しております。

なお、本決定においては、会社法第399条第1項及び同条第3項の規定に基づき、監査等委員会の同意を得ることとしております。

6. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、過年度の監査時間及び報酬の推移並びに監査計画と実績の状況を確認し、当事業年

度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針等

1. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を取締役会において決議しております。また、取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、決定方針と整合していることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の内容は以下のとおりであります。

(1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値向上に対する意識を高め、長期的な視点を持った取組みを促進するため、また、目標達成への動機付けを行うために、報酬と業績の関係を明確化し、株主と価値共有を進めることを目的とした報酬体系とする。

業務執行取締役の報酬は、基本報酬及び業績連動報酬並びに譲渡制限付株式報酬により構成し、賞与及び退職慰労金は支給しない。

監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み固定報酬のみとし、賞与及び退職慰労金は支給しない。

(2) 各報酬の内容及び算定方法の決定に関する方針

（ア）基本報酬（金銭報酬）について

業務執行取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、適切な役位間格差を保持し、役位・職責に応じ、当社グループの業容・業績や従業員の給与水準等を考慮して決定するものとする。

（イ）業績連動報酬（金銭報酬）について

業務執行取締役の業績連動報酬は、前連結会計年度の「連結営業利益」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」に応じた係数を定め、各自の基本報酬に当該係数を乗じた額を、定時株主総会の翌月から選任後1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結までの任期期間中、月例の基本報酬に加算して支払うものとする。

（ウ）譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）について

譲渡制限付株式報酬は、対象取締役に対し毎年1回付与するもので、取締役会決議を経た譲渡制限付株式報酬規程に定める方法により算定するものとする。

以上のうち(ア)及び(イ)の具体的内容は、常勤役員報酬内規（以下「内規」という。）に定める。内規については、監査等委員会の意見を聞いて作成するものとし、適宜環境の変化に応じて監査等委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

(3) 各報酬の額に対する割合の決定に関する方針

各報酬の支給割合については、株主と経営者の利害共有と従業員給与の水準を総合的に勘案し、当社として最も適切と考えられる支給割合に決定するものとする。

(4) 取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、取締役社長が上記の方針によりその具体的内容を決定することについて委任を受けるものとする。

2. 役員の業績連動報酬とそれ以外の報酬等に係る事項

業績連動報酬とそれ以外の報酬等に係る支給割合の決定に関する方針並びに業績連動報酬に係る指標及び業績連動報酬の額の決定方法については、「1. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。

業績連動報酬に係る指標を選択した理由は、公表される数値であり、収益性を示す基準として明快であることに加え、「連結営業利益」は事業の貢献度に係る重要な損益であること、「親会社株主に帰属する当期純利益」は事業年度の最終損益であり、株主還元の基礎となることから株主価値の向上に対するインセンティブを働かせるのにふさわしいと考えたためであります。

3. 役員の報酬等の額の決定に関する権限に関する事項

株主総会決議による報酬限度額の範囲内において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等については、取締役会決議に基づき、代表取締役取締役社長 高橋秀一郎が決定方針に従って、その具体的内容を決定することについて委任を受けるものとしております。委任理由につきましては、当社の全部門を統括する立場であり、事業状況や各取締役の職務代行状況を理解していることから適任であるためであります。

監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、当連結会計年度における取締役の報酬に関して審議した事項は以下のとおりであります。

(1) 取締役会の活動内容

2021年3月24日開催の臨時取締役会で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議いたしました。

第103回定時株主総会終了後に開催された2021年4月22日の取締役会で、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬額の決定を代表取締役取締役社長 高橋秀一郎に一任する旨決議しております。

(2) 監査等委員会の活動内容

取締役会の決議に先立ち、2021年3月12日に監査等委員会を開催し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬制度及び内容の審議を行いました。

2021年4月22日の監査等委員会で監査等委員である取締役の報酬について決議しております。

4. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

2016年4月21日開催の第98回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を月額10,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。定款上の員数：8名以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額を月額3,000千円以内（定款上の員数：4名以内）とする決議を得ております。

また、2020年4月23日開催の第102回定時株主総会において、上記報酬限度額の別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬（株式報酬）として支給する金銭報酬債権の限度額を年額12,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。定款上の員数：8名以内）、監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬（株式報酬）として支給する金銭報酬債権の限度額を年額3,600千円以内（定款上の員数：4名以内）とする決議を得ております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	80,521	70,800	2,655	7,066	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	—	—	—	—	—
社外取締役	20,700	20,700	—	—	6

当社の業績連動報酬は、前連結会計年度の業績に基づいて算出しており、固定報酬（基本報酬）と合わせた金額を当連結会計年度の報酬として確定させ、これを定期同額給与として支給しております。

業績連動報酬に係る指標は、連結営業利益と親会社株主に帰属する当期純利益であります。

2021年2月から4月までの報酬に関しては、2019年度実績を基準にしております。2019年3月に開示した2019年度の業績予想では連結営業利益650,000千円であるところ、実績は892,985千円となっております。また、親会社株主に帰属する当期純利益は業績予想370,000千円に対し、実績は552,813千円となっております。

2021年5月から2022年1月までの報酬に関しては、2020年度実績を基準にしております。2020年3月に開示した2020年度の業績予想では連結営業利益570,000千円であるところ、実績は108,562千円となっております。また、親会社株主に帰属する当期純利益（損失）は業績予想310,000千円に対し、実績は 33,550千円となっております。なお、2020年度業績に係る業績連動報酬はありません。

役員ごとの連結報酬等の総額

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的とする株式を「純投資目的株式」、純投資目的以外の目的で保有する上場株式を「政策保有株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式を取得・保有しないことを原則といたします。ただし、業務提携その他経営上の合理的な理由から保有する場合には、取締役会において保有目的や経済合理性について総合的に精査し、保有の適否を検証いたします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	2,000
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年2月1日から2022年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年2月1日から2022年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入並びに同機構及び監査法人等が主催するセミナーへの参加等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,643,771	2,183,822
売掛金	244,706	338,615
有価証券	-	3 75,980
販売用不動産	1,920,931	2,706,176
商品	10,585	9,558
貯蔵品	1,786	2,072
前払費用	89,994	101,066
その他	76,330	171,616
貸倒引当金	5,250	5,250
流動資産合計	3,982,856	5,583,659
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1, 3 19,177,468	1, 3 19,805,284
減価償却累計額	11,293,308	11,737,117
建物及び構築物（純額）	7,884,159	8,068,166
機械装置及び運搬具	285,056	324,081
減価償却累計額	195,668	214,043
機械装置及び運搬具（純額）	89,387	110,038
工具、器具及び備品	724,885	842,029
減価償却累計額	618,355	597,045
工具、器具及び備品（純額）	106,529	244,984
土地	1, 2, 3 12,947,131	1, 2, 3 13,628,739
信託建物	597,634	604,559
減価償却累計額	216,002	254,412
信託建物（純額）	381,631	350,147
信託土地	1,812,608	1,812,608
建設仮勘定	129,472	7,000
有形固定資産合計	23,350,919	24,221,684
無形固定資産		
ソフトウェア	1 102,388	1 205,104
ソフトウェア仮勘定	25,314	-
その他	1 1,895	1 1,726
無形固定資産合計	129,598	206,830
投資その他の資産		
投資有価証券	3 325,407	3 252,127
長期前払費用	107,246	61,093
差入保証金	3 571,456	3 643,395
建設協力金	208,876	164,491
繰延税金資産	20,977	18,935
その他	49,665	8,050
投資その他の資産合計	1,283,630	1,148,094
固定資産合計	24,764,149	25,576,609
資産合計	28,747,005	31,160,269

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	138,457	228,068
短期借入金	3 2,810,150	3, 4 5,206,420
未払金	52,081	151,500
未払費用	202,275	215,439
未払法人税等	59,479	216,159
未払消費税等	66,990	27,273
賞与引当金	24,962	28,235
その他	647,826	322,109
流動負債合計	4,002,223	6,395,205
固定負債		
長期借入金	3, 4 9,923,420	3 9,812,710
長期預り保証金	1,528,135	1,195,614
繰延税金負債	865,751	837,530
再評価に係る繰延税金負債	2 1,674,048	2 1,674,048
退職給付に係る負債	410,789	433,051
その他	-	40,100
固定負債合計	14,402,143	13,993,054
負債合計	18,404,367	20,388,260
純資産の部		
株主資本		
資本金	800,000	800,000
資本剰余金	66,506	66,506
利益剰余金	6,661,862	7,075,846
自己株式	91,035	77,652
株主資本合計	7,437,332	7,864,700
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	113,542	115,545
土地再評価差額金	2 2,791,763	2 2,791,763
その他の包括利益累計額合計	2,905,305	2,907,308
純資産合計	10,342,638	10,772,008
負債純資産合計	28,747,005	31,160,269

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
売上高	6,127,958	5,571,120
売上原価	5,167,237	¹ 4,791,955
売上総利益	960,720	779,164
一般管理費	² 852,157	² 792,042
営業利益又は営業損失()	108,562	12,878
営業外収益		
受取利息	6,622	5,759
受取配当金	2,652	2,375
受取給付金等	12,774	191,023
受取保険金	3,386	1,735
その他	3,131	1,583
営業外収益合計	28,567	202,477
営業外費用		
支払利息	79,946	83,900
その他	21,241	5,830
営業外費用合計	101,187	89,731
経常利益	35,942	99,867
特別利益		
テナント退店関連損益	-	³ 572,570
補助金収入	62,000	-
特別利益合計	62,000	572,570
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 788	⁴ 2,079
固定資産圧縮損	62,000	-
減損損失	⁵ 37,615	-
店舗閉鎖損失	⁶ 16,636	-
特別損失合計	117,040	2,079
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	19,097	670,358
法人税、住民税及び事業税	39,354	203,448
法人税等調整額	24,901	27,061
法人税等合計	14,453	176,387
当期純利益又は当期純損失()	33,550	493,971
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	33,550	493,971

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	33,550	493,971
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,342	2,002
その他の包括利益合計	1 26,342	1 2,002
包括利益	59,892	495,974
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	59,892	495,974
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	800,000	66,507	6,800,434	106,366	7,560,575
当期変動額					
剰余金の配当			102,954		102,954
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			33,550		33,550
自己株式の取得				62	62
自己株式の処分		0	2,068	15,393	13,324
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	138,572	15,330	123,243
当期末残高	800,000	66,506	6,661,862	91,035	7,437,332

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	139,884	2,791,763	2,931,648	10,492,223
当期変動額				
剰余金の配当				102,954
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				33,550
自己株式の取得				62
自己株式の処分				13,324
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,342	—	26,342	26,342
当期変動額合計	26,342	—	26,342	149,585
当期末残高	113,542	2,791,763	2,905,305	10,342,638

当連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	800,000	66,506	6,661,862	91,035	7,437,332
当期変動額					
剰余金の配当			79,326		79,326
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			493,971		493,971
自己株式の取得				583	583
自己株式の処分			660	13,966	13,305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	413,984	13,382	427,367
当期末残高	800,000	66,506	7,075,846	77,652	7,864,700

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	113,542	2,791,763	2,905,305	10,342,638
当期変動額				
剰余金の配当				79,326
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				493,971
自己株式の取得				583
自己株式の処分				13,305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,002	—	2,002	2,002
当期変動額合計	2,002	—	2,002	429,370
当期末残高	115,545	2,791,763	2,907,308	10,772,008

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失（ ）	19,097	670,358
減価償却費	618,326	659,783
減損損失	37,615	-
株式報酬費用	9,990	13,293
退職給付に係る負債の増減額（ は減少 ）	9,589	22,262
受取利息及び受取配当金	9,275	8,134
受取給付金等	12,774	191,023
受取保険金	3,386	1,735
支払利息	79,946	83,900
補助金収入	62,000	-
固定資産圧縮損	62,000	-
店舗閉鎖損失	16,636	-
有形固定資産除却損	788	2,079
売上債権の増減額（ は増加 ）	66,858	93,908
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	280,541	784,505
差入保証金の増減額（ は増加 ）	6,967	71,939
長期前払費用の増減額（ は増加 ）	34,910	13,781
仕入債務の増減額（ は減少 ）	92,721	89,610
未払金及び未払費用の増減額（ は減少 ）	51,525	57,392
未払又は未収消費税等の増減額	15,094	131,174
預り保証金の増減額（ は減少 ）	36,566	732,520
その他	130,117	165,659
小計	721,791	236,821
利息及び配当金の受取額	3,473	3,192
給付金等の受取額	12,774	191,023
保険金の受取額	3,386	1,735
利息の支払額	80,489	84,523
法人税等の支払額	144,003	56,691
営業活動によるキャッシュ・フロー	516,933	182,085
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	383,627	1,414,152
無形固定資産の取得による支出	113,612	114,519
補助金の受取額	62,000	-
その他	50,454	45,108
投資活動によるキャッシュ・フロー	384,784	1,483,563
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	3,750,000
短期借入金の返済による支出	-	2,250,000
長期借入れによる収入	3,495,000	3,665,200
長期借入金の返済による支出	2,640,590	2,879,640
社債の償還による支出	500,000	-
自己株式の処分による収入	16	-
自己株式の取得による支出	62	583
配当金の支払額	102,574	79,276
財務活動によるキャッシュ・フロー	251,789	2,205,700
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	383,938	540,051
現金及び現金同等物の期首残高	1,259,833	1,643,771
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,643,771	1 2,183,822

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、連結子会社でありましたOSフードサービス株式会社は、2021年5月7日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

商品、貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法によっておりますが、一部については定率法を採用しております。

ただし、2007年3月31日以前に取得したものについては、旧定額法及び旧定率法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給

額に基づいて退職給付債務を算定する方法による簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

当社グループは有利子負債の金利変動リスク回避のため社内規定に則り、デリバティブ取引を利用しております。

なお、投機目的のためのデリバティブ取引を行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件に該当すると判定されたため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(6) 任意組合（共同事業体）の会計処理

当社の当連結会計年度における任意組合の仮決算による財産及び損益の状況に基づいて、任意組合の資産・負債・収益・費用を当社の持分割合に応じて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

映画事業の資産グループ1拠点（帳簿価額339,747千円）において減損の兆候を把握しておりますが、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を上回ったため、減損損失は計上しておりません。

2. その他見積りの内容に関する連結財務諸表利用者の理解に資する情報

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候がある資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額を超える部分を減損損失として計上することとしております。割引前将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された事業計画に基づき算定しております。

将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、今後の新型コロナウイルスの感染リスク拡大の影響は不透明な状況ではありますが、翌連結会計年度中には例年並みの売上水準まで回復するとの仮定を置いております。

なお、減損の兆候の把握、減損損失の認識判定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業環境の変化により当初想定した収益が見込めなくなった場合には、減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年1月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額は、軽微であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 補助金の受入により、取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
建物及び構築物	83,392千円	83,392千円
土地	558千円	558千円
ソフトウェア	2,000千円	2,000千円
無形固定資産「その他」	603千円	603千円
計	86,553千円	86,553千円

2 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

・再評価を行った年月日

2002年1月31日

- 3 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
建物及び構築物	6,341,714千円	6,433,145千円
土地	9,722,856千円	10,404,464千円
計	16,064,570千円	16,837,609千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
短期借入金	1,434,860千円	2,954,060千円
長期借入金	6,248,100千円	5,658,090千円
計	7,682,960千円	8,612,150千円

このほか、有価証券、投資有価証券及び差入保証金を以下のとおり法務局に供託しております。

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
宅地建物取引業法に基づく営業保証金	20,123千円	20,078千円
特定住宅瑕疵担保責任の履行の 確保等に関する法律に基づく 住宅販売瑕疵担保保証金	118,487千円	117,484千円
計	138,610千円	137,562千円

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
貸出コミットメントの総額	4,160,000千円	2,660,000千円
借入実行残高	980,000千円	1,180,000千円
差引額	3,180,000千円	1,480,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
売上原価	—千円	88,694千円

- 2 一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
役員報酬及び給料手当	459,010千円	431,420千円
賞与引当金繰入額	13,467千円	13,697千円
退職給付費用	31,798千円	24,691千円

- 3 テナント退店関連損益

当連結会計年度のテナント退店関連損益572,570千円は、当社の保有ビルにおけるテナント退店に伴う解約違約金収入615,770千円及び退店関連工事費用43,200千円の差額であります。

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
建物及び構築物	27千円	1,043千円
機械装置及び運搬具	563千円	978千円
工具、器具及び備品	197千円	56千円
計	788千円	2,079千円

- 5 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

場所	用途	種類	減損損失
神戸市他	飲食店舗他	建物及び構築物他	37,615千円

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法として、事業用資産については管理会計上の区分を基準に原則として事業部単位で、賃貸用不動産及び映画館については個別物件単位で区分する方法を採用しております。また、処分決定資産及び遊休資産については当該資産単独で区分する方法を採用しております。

当連結会計年度において、エンタメ・サービス事業における回収可能性が見込めない固定資産37,615千円(内、建物及び構築物25,561千円、工具、器具及び備品5,782千円、ソフトウェア145千円、無形固定資産「その他」6,126千円)について減損損失を計上しております。

回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローが見込まれないため零として評価しております。

当連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

該当事項はありません。

- 6 店舗閉鎖損失

前連結会計年度の店舗閉鎖損失は、O S フードサービス株式会社の解散に伴う損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	37,957千円	2,885千円
税効果調整前	37,957千円	2,885千円
税効果額	11,614千円	883千円
その他有価証券評価差額金	26,342千円	2,002千円
その他の包括利益合計	26,342千円	2,002千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式(千株)	3,200	—	—	3,200
自己株式 普通株式(千株)	34	0	4	29

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。自己株式の普通株式の減少は主に譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月23日 定時株主総会	普通株式	63,318	20.00	2020年1月31日	2020年4月24日
2020年9月11日 取締役会	普通株式	39,635	12.50	2020年7月31日	2020年10月2日

(注) 2020年4月23日定時株主総会決議による1株当たり配当額20.00円には、特別配当7.50円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	39,635	12.50	2021年1月31日	2021年4月23日

当連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式(千株)	3,200	—	—	3,200
自己株式 普通株式(千株)	29	0	4	24

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。自己株式の普通株式の減少は主に譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月22日 定時株主総会	普通株式	39,635	12.50	2021年1月31日	2021年4月23日
2021年9月10日 取締役会	普通株式	39,690	12.50	2021年7月31日	2021年10月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	39,689	12.50	2022年1月31日	2022年4月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
現金及び預金	1,643,771千円	2,183,822千円
現金及び現金同等物	1,643,771千円	2,183,822千円

2 重要な非資金取引の内容

譲渡制限付株式報酬に関するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
自己株式処分差損	2,067千円	660千円
自己株式の減少額	15,374千円	13,966千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
1年内	15,600	20,861
1年超	238,757	223,157
計	254,357	244,019

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については金融機関からの借入によっております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金にかかる顧客の信用リスクは、各社の社内規定等に基づき与信管理を行い、リスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金には主に設備投資にかかる資金調達であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引により支払利息の固定化を実施しております。また、資金調達にかかる流動性リスクについては、資金繰計画を適時に作成し、適切な資金管理を行うことでこれを回避しております。さらに、取引先を多数の金融機関に分散することや、金融機関とコミットメントライン契約を締結することにより、資金調達手段の多様化を進め、流動性を確保しております。

なお、デリバティブは「デリバティブ取引の取扱規定」に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（(注)2 参照）及び重要性が乏しいものについては、次表には含めておりません。

前連結会計年度(2021年1月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,643,771	1,643,771	—
(2)売掛金	244,706	244,706	—
(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	284,986	284,986	—
資産計	2,173,464	2,173,464	—
(1)買掛金	138,457	138,457	—
(3)長期借入金()	12,733,570	12,815,736	82,166
負債計	12,872,027	12,954,194	82,166
デリバティブ取引	—	—	—

1年内返済予定の長期借入金は(3)長期借入金に含めております。

当連結会計年度(2022年1月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,183,822	2,183,822	—
(2)売掛金	338,615	338,615	—
(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	287,687	287,687	—
資産計	2,810,126	2,810,126	—
(1)買掛金	228,068	228,068	—
(2)短期借入金()	1,500,000	1,500,000	—
(3)長期借入金()	13,519,130	13,580,216	61,086
負債計	15,247,198	15,308,284	61,086
デリバティブ取引	—	—	—

1年内返済予定の長期借入金は(3)長期借入金に含めております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引先金融機関から提示された価格、投資信託は公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (有価証券関係) 1 その他有価証券」をご参照ください。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算する方法によっております。変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利の長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(デリバティブ取引関係)」をご参照ください。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2021年1月31日	2022年1月31日
非上場株式等	40,420	40,420
長期預り保証金	1,528,135	1,195,614

上記については、市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

(注)3 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年1月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,643,771	—	—	—
売掛金	244,706	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	—	112,700	—	—
合計	1,888,478	112,700	—	—

当連結会計年度(2022年1月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,183,822	—	—	—
売掛金	338,615	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	75,400	37,300	—	—
合計	2,597,838	37,300	—	—

(注)4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年1月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,810,150	3,344,300	1,863,650	2,253,690	1,740,050	721,730

当連結会計年度(2022年1月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,706,420	2,060,210	3,524,850	2,261,210	643,010	1,323,430

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年1月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	170,175	8,303	161,872
債券	114,810	113,077	1,733
その他	—	—	—
小計	284,986	121,380	163,605
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	284,986	121,380	163,605

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額40,420千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年1月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	173,925	8,303	165,621
債券	113,762	112,892	869
その他	—	—	—
小計	287,687	121,196	166,491
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	287,687	121,196	166,491

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額40,420千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年1月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,370,970	1,239,090	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年1月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,239,090	1,107,210	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度を設けております。
また、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

2 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	401,199千円	410,789千円
勤務費用	44,577千円	37,286千円
退職給付の支払額	34,988千円	15,024千円
退職給付に係る負債の期末残高	410,789千円	433,051千円

3 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
簡便法で計算した勤務費用	44,577千円	37,286千円
退職給付費用	44,577千円	37,286千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,698千円	12,607千円
賞与引当金	7,770千円	8,813千円
未払事業所税	3,393千円	3,449千円
減損損失	128,867千円	122,397千円
退職給付に係る負債	126,047千円	132,834千円
減価償却超過額	12,620千円	11,178千円
税務上の繰越欠損金	43,611千円	6,925千円
その他	31,516千円	46,288千円
小計	358,524千円	344,495千円
評価性引当額	136,363千円	103,127千円
繰延税金資産合計	222,160千円	241,368千円
繰延税金負債との相殺	201,183千円	222,432千円
繰延税金資産の純額	20,977千円	18,935千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,016,871千円	996,982千円
その他有価証券評価差額金	50,063千円	50,946千円
その他	—千円	12,034千円
繰延税金負債合計	1,066,934千円	1,059,963千円
繰延税金資産との相殺	201,183千円	222,432千円
繰延税金負債の純額	865,751千円	837,530千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
法定実効税率	—%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—%	0.2%
住民税均等割	—%	0.2%
子会社の清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	—%	4.6%
その他	—%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	26.3%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上したため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、一部の賃借資産及び建物について、賃貸借契約及び法令に基づく原状回復義務等を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないこと、また、建物の撤去時期が明確でなく、将来解体する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地含む。）等を有しております。

2021年1月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,164,022千円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2022年1月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,032,904千円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	22,546,330	22,264,957
	期中増減額	281,373	712,553
	期末残高	22,264,957	22,977,510
期末時価		35,053,821	35,100,480

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、ANCHORリノベーション工事(82,934千円)、主な減少は、減価償却費(422,264千円)であります。当連結会計年度の主な増加は、三宮OSビル取得(765,942千円)及びOSビル4・5階リノベーション工事(263,595千円)、主な減少は、減価償却費(430,238千円)であります。
- 3 時価の算定方法
- 主要な物件については、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく金額、ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主に各種サービスの事業内容ごとに「エンタメ・サービス事業」「不動産事業」を報告セグメントとしております。

「エンタメ・サービス事業」は映画館、飲食店及びアミューズメント施設の経営を行っております。「不動産事業」は不動産の賃貸、土地・建物の売買及び仲介、施設管理等を行っております。

(報告セグメントの変更)

当連結会計年度より、組織再編に伴い、従来「映画事業」「飲食事業」「その他事業」としていた各報告セグメントを統合し「エンタメ・サービス事業」に、「不動産賃貸・販売事業」としていた報告セグメントの名称を「不動産事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

(単位：千円)

	エンタメ・サービス 事業	不動産事業	計	調整額 (注1)	連結財務諸表計上額 (注2)
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	1,873,389	4,254,569	6,127,958	—	6,127,958
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	30,887	30,887	30,887	—
計	1,873,389	4,285,456	6,158,845	30,887	6,127,958
セグメント利益又は損失()	270,914	1,122,773	851,859	743,296	108,562
セグメント資産	2,336,365	24,930,003	27,266,368	1,480,636	28,747,005
その他の項目					
減価償却費	165,121	437,096	602,217	16,108	618,326
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	245,668	211,251	456,919	23,777	480,696

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 743,296千円には、セグメント間取引消去 3,640千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 739,655千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,480,636千円には、セグメント間取引消去 17,068千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,497,705千円が含まれており、その主なものは、当社での余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券等)に係る資金等であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

(単位：千円)

	エンタメ・サービス 事業	不動産事業	計	調整額 (注1)	連結財務諸表計上額 (注2)
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	2,392,279	3,178,840	5,571,120	—	5,571,120
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	38,814	38,814	38,814	—
計	2,392,279	3,217,655	5,609,934	38,814	5,571,120
セグメント利益又は損失()	236,246	924,499	688,253	701,131	12,878
セグメント資産	2,548,591	26,427,378	28,975,970	2,184,299	31,160,269
その他の項目					
減価償却費	204,568	443,439	648,007	11,775	659,783
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	446,360	1,146,799	1,593,159	30,874	1,624,033

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 701,131千円には、セグメント間取引消去 8,913千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 692,218千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,184,299千円には、セグメント間取引消去 6,859千円、各報告セグメントに配分していない全社資産2,191,158千円が含まれており、その主なものは、当社での余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券等)に係る資金等であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A 社	800,253	不動産事業

(注) A 社との間で守秘義務を負っているため、社名の公表は控えさせていただきます。

当連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

(単位：千円)

	エンタメ・サービス 事業	不動産事業	計	全社・消去	合計額
減損損失	37,615	—	37,615	—	37,615

当連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
1株当たり純資産額	3,261.80円	3,392.63円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	10.59円	155.64円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	33,550	493,971
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	33,550	493,971
普通株式の期中平均株式数(株)	3,169,328	3,173,867

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,342,638	10,772,008
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,342,638	10,772,008
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	3,170,838	3,175,123

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、2022年4月1日付で次のとおり固定資産（信託受益権）を譲渡いたしました。

1. 譲渡理由

経営資源の有効活用と財務体質の強化を図るため、当社が保有する以下の固定資産（信託受益権準共有持分）について、今後の事業展開等を総合的に検討した結果、本物件の準共有者であります阪急電鉄株式会社へ譲渡することといたしました。

2. 譲渡固定資産（信託受益権準共有持分）の概要

名称：大阪日興ビル

所在：大阪市北区曽根崎二丁目51番地

土地：1,278.4m²

建物延床面積：13,148.41m²

現況：賃貸事業用ビル

帳簿価額及び譲渡価額は、譲渡先との取り決めにより開示を控えさせていただきます。譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額と譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算額であります。

譲渡価額は、鑑定評価を参考に譲渡先と諸条件を協議したうえで決定しております。

3. 特別利益の計上

2023年1月期第1四半期連結会計期間において、特別利益（固定資産売却益 約200百万円）を計上する見込みであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	1,500,000	0.43	—
1年内返済予定の長期借入金	2,810,150	3,706,420	0.63	—
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く)	9,923,420	9,812,710	0.61	2023年2月28日～ 2039年10月26日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	12,733,570	15,019,130	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金（1年内返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,060,210	3,524,850	2,261,210	643,010

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項は、注記事項（資産除去債務関係）に記載しておりますので、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,347,288	2,564,309	3,903,996	5,571,120
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期 純損失() (千円)	10,144	1,427	612,888	670,358
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	6,283	30,340	455,191	493,971
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	1.98	9.56	143.44	155.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	1.98	7.58	133.80	12.21

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,226,332	1,795,885
売掛金	204,259	266,652
有価証券	-	3 75,980
販売用不動産	1,890,956	2,667,326
商品	10,272	9,331
貯蔵品	862	773
前払費用	84,758	93,123
短期貸付金	40,000	-
未収入金	2,389	3,835
その他	63,263	167,601
貸倒引当金	8,424	5,000
流動資産合計	1 3,514,668	1 5,075,509
固定資産		
有形固定資産		
建物	2, 3 7,730,757	2, 3 7,921,493
構築物	2 46,049	2 41,988
機械及び装置	89,387	110,038
工具、器具及び備品	104,516	238,598
土地	2, 3 12,734,865	2, 3 13,416,473
信託建物	381,631	350,147
信託土地	1,812,608	1,812,608
建設仮勘定	129,472	7,000
有形固定資産合計	23,029,288	23,898,347
無形固定資産		
ソフトウェア	2 102,388	2 205,104
ソフトウェア仮勘定	25,314	-
その他	2 1,629	2 1,459
無形固定資産合計	129,332	206,563
投資その他の資産		
投資有価証券	3 116,810	3 39,781
関係会社株式	200,175	203,925
長期前払費用	107,610	61,394
差入保証金	3 570,046	3 641,986
建設協力金	208,876	164,491
その他	49,665	8,050
投資その他の資産合計	1,253,186	1,119,629
固定資産合計	24,411,807	25,224,541
資産合計	27,926,475	30,300,050

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	122,211	160,408
短期借入金	-	3 1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	3 2,799,110	3, 4 3,695,380
未払金	53,641	172,132
未払費用	167,926	208,311
未払法人税等	51,778	191,557
未払消費税等	47,091	-
前受金	172,937	224,122
預り金	452,756	86,648
賞与引当金	16,725	17,373
その他	4,877	-
流動負債合計	1 3,889,055	1 6,255,934
固定負債		
長期借入金	3, 4 9,640,020	3 9,540,350
長期預り保証金	1,502,718	1,195,614
繰延税金負債	864,703	837,530
再評価に係る繰延税金負債	1,674,048	1,674,048
退職給付引当金	389,190	413,010
その他	-	40,100
固定負債合計	14,070,679	13,700,653
負債合計	17,959,735	19,956,588
純資産の部		
株主資本		
資本金	800,000	800,000
資本剰余金		
資本準備金	66,506	66,506
資本剰余金合計	66,506	66,506
利益剰余金		
利益準備金	200,000	200,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,306,237	2,261,129
別途積立金	340,600	340,600
繰越利益剰余金	3,439,126	3,845,570
利益剰余金合計	6,285,963	6,647,300
自己株式	91,035	77,652
株主資本合計	7,061,434	7,436,153
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	113,542	115,545
土地再評価差額金	2,791,763	2,791,763
評価・換算差額等合計	2,905,305	2,907,308
純資産合計	9,966,740	10,343,462
負債純資産合計	27,926,475	30,300,050

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
売上高	1 5,523,026	1 4,741,040
売上原価	1 4,619,658	1 4,111,337
売上総利益	903,368	629,702
一般管理費	1, 2 745,875	1, 2 702,661
営業利益又は営業損失 ()	157,492	72,959
営業外収益		
受取利息	6,689	5,759
受取配当金	2,652	2,375
受取給付金等	3,700	170,836
受取保険金	1,433	1,735
その他	4,169	2,836
営業外収益合計	1 18,645	1 183,544
営業外費用		
支払利息	78,731	82,683
その他	18,621	5,888
営業外費用合計	1 97,352	1 88,571
経常利益	78,784	22,013
特別利益		
テナント退店関連損益	-	3 572,570
補助金収入	62,000	-
特別利益合計	62,000	572,570
特別損失		
固定資産除却損	4 788	4 2,079
固定資産圧縮損	62,000	-
子会社整理損	40,674	-
関係会社株式評価損	30,000	-
貸倒引当金繰入額	3,424	-
特別損失合計	1 136,887	2,079
税引前当期純利益	3,897	592,504
法人税、住民税及び事業税	43,387	179,236
法人税等調整額	22,607	28,055
当期純利益又は当期純損失 ()	16,881	441,323

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)				当事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)			
	エンタメ・ サービス事業原価 (千円)	不動産事業原価 (千円)	計 (千円)	比率 (%)	エンタメ・ サービス事業原価 (千円)	不動産事業原価 (千円)	計 (千円)	比率 (%)
仕入費	889,691	1,229,824	2,119,516	45.9	1,026,651	288,557	1,315,209	32.0
人件費	54,001	108,159	162,161	3.5	89,964	99,069	189,033	4.6
諸費用	1,008,659	1,329,320	2,337,980	50.6	1,264,178	1,342,915	2,607,094	63.4
売上原価	1,952,353	2,667,305	4,619,658	100.0	2,380,794	1,730,542	4,111,337	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	800,000	66,506	0	66,507	200,000	2,351,532	340,600	3,515,735	6,407,867
当期変動額									
剰余金の配当								102,954	102,954
固定資産圧縮積立金の 取崩						45,294		45,294	—
当期純利益又は当期純 損失（ ）								16,881	16,881
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0				2,068	2,068
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	0	0	—	45,294	—	76,609	121,903
当期末残高	800,000	66,506	—	66,506	200,000	2,306,237	340,600	3,439,126	6,285,963

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	106,366	7,168,008	139,884	2,791,763	2,931,648	10,099,656
当期変動額						
剰余金の配当		102,954				102,954
固定資産圧縮積立金の 取崩		—				—
当期純利益又は当期純 損失（ ）		16,881				16,881
自己株式の取得	62	62				62
自己株式の処分	15,393	13,324				13,324
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			26,342	—	26,342	26,342
当期変動額合計	15,330	106,574	26,342	—	26,342	132,916
当期末残高	91,035	7,061,434	113,542	2,791,763	2,905,305	9,966,740

当事業年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	800,000	66,506	—	66,506	200,000	2,306,237	340,600	3,439,126	6,285,963
当期変動額									
剰余金の配当								79,326	79,326
固定資産圧縮積立金の 取崩						45,107		45,107	—
当期純利益又は当期純 損失（ ）								441,323	441,323
自己株式の取得									
自己株式の処分								660	660
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	45,107	—	406,444	361,336
当期末残高	800,000	66,506	—	66,506	200,000	2,261,129	340,600	3,845,570	6,647,300

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	91,035	7,061,434	113,542	2,791,763	2,905,305	9,966,740
当期変動額						
剰余金の配当		79,326				79,326
固定資産圧縮積立金の 取崩		—				—
当期純利益又は当期純 損失（ ）		441,323				441,323
自己株式の取得	583	583				583
自己株式の処分	13,966	13,305				13,305
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,002	—	2,002	2,002
当期変動額合計	13,382	374,719	2,002	—	2,002	376,722
当期末残高	77,652	7,436,153	115,545	2,791,763	2,907,308	10,343,462

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

(子会社株式)

移動平均法による原価法を採用しております。

(その他有価証券)

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

商品、貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法によっておりますが、一部については定率法を採用しております。

ただし、2007年3月31日以前に取得したものについては、旧定額法及び旧定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

当社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額に基づいて退職給付債務を算定する方法による簡便法を適用しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

(2) 任意組合（共同事業体）の会計処理

当社の当事業年度における任意組合の仮決算による財産及び損益の状況に基づいて、任意組合の資産・負債・収益・費用を当社の持分割合に応じて計上しております。

(3) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

映画事業の資産グループ1拠点（帳簿価額339,747千円）において減損の兆候を把握しておりますが、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を上回ったため、減損損失は計上しておりません。

2. その他見積りの内容に関する財務諸表利用者の理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 2.その他見積りの内容に関する連結財務諸表利用者の理解に資する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
短期金銭債権	68,773千円	12,555千円
短期金銭債務	49,517千円	132,771千円

2 補助金の受入により、取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
建物	69,446千円	69,446千円
構築物	13,946千円	13,946千円
土地	558千円	558千円
ソフトウェア	2,000千円	2,000千円
無形固定資産「その他」	603千円	603千円
計	86,553千円	86,553千円

3 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
建物	6,230,723千円	6,327,054千円
土地	9,498,852千円	10,180,460千円
計	15,729,575千円	16,507,514千円

担保に係る債務

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
借入金	7,388,520千円	8,328,750千円

このほか、有価証券、投資有価証券及び差入保証金を以下のとおり法務局に供託しております。

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
宅地建物取引業法に基づく 営業保証金	20,123千円	20,078千円
特定住宅瑕疵担保責任の履行の確 保等に関する法律に基づく住宅販 売瑕疵担保保証金	118,487千円	117,484千円
計	138,610千円	137,562千円

保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
〇 S 不動産株式会社	294,440千円	283,400千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
貸出コミットメントの総額	4,160,000千円	2,660,000千円
借入実行残高	980,000千円	1,180,000千円
差引額	3,180,000千円	1,480,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
売上高	50,415千円	32,069千円
売上原価及び一般管理費	780,215千円	698,484千円
営業外収益	4,958千円	3,735千円
営業外費用	1千円	4,046千円
特別損失	40,674千円	—千円
資産購入高	6,228千円	56,952千円

2 一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
役員報酬及び給料手当	395,947千円	371,047千円
賞与引当金繰入額	11,517千円	11,892千円
退職給付費用	28,090千円	23,127千円
減価償却費	16,388千円	11,775千円

3 テナント退店関連損益

当事業年度のテナント退店関連損益572,570千円は、当社の保有ビルにおけるテナント退店に伴う解約違約金収入615,770千円及び退店関連工事費用43,200千円の差額であります。

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
建物	27千円	1,043千円
機械及び装置	563千円	978千円
工具、器具及び備品	197千円	56千円
計	788千円	2,079千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
子会社株式	30,000	30,000

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,215千円	10,666千円
賞与引当金	5,117千円	5,316千円
未払事業所税	3,393千円	3,449千円
減損損失	128,867千円	122,397千円
退職給付引当金	119,092千円	126,381千円
減価償却超過額	12,386千円	11,141千円
その他	32,286千円	46,207千円
小計	305,359千円	325,560千円
評価性引当額	103,127千円	103,127千円
繰延税金資産合計	202,231千円	222,432千円
繰延税金負債との相殺	202,231千円	222,432千円
繰延税金資産の純額	—千円	—千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,016,871千円	996,982千円
その他有価証券評価差額金	50,063千円	50,946千円
その他	—千円	12,034千円
繰延税金負債合計	1,066,934千円	1,059,963千円
繰延税金資産との相殺	202,231千円	222,432千円
繰延税金負債の純額	864,703千円	837,530千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	47.2%	0.2%
住民税均等割	24.4%	0.2%
関係会社株式評価損	235.5%	—%
寄附金	253.9%	—%
税額控除	30.4%	0.0%
子会社の清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	—%	5.2%
その他	28.0%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	533.1%	25.5%

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建 物	7,730,757	676,649	1,043	484,870	7,921,493	11,531,007
	構 築 物	46,049	—	—	4,060	41,988	189,727
	機 械 及 び 装 置	89,387	41,953	978	20,323	110,038	212,111
	工具、器具及び備品	104,516	195,745	160	61,503	238,598	583,268
	土 地	12,734,865 [4,465,811]	681,607	—	—	13,416,473 [4,465,811]	—
	信 託 建 物	381,631	6,925	—	38,409	350,147	254,412
	信 託 土 地	1,812,608	—	—	—	1,812,608	—
	建 設 仮 勘 定	129,472	219,575	342,047	—	7,000	—
	計	23,029,288	1,822,457	344,229	609,168	23,898,347	12,770,527
無形 固定 資産	ソ フ ト ウ エ ア	102,388	147,775	—	45,060	205,104	291,933
	ソフトウェア仮勘定	25,314	15,048	40,362	—	—	—
	そ の 他	1,629	—	—	169	1,459	8,502
	計	129,332	162,823	40,362	45,230	206,563	300,435

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	ＯＳビル ４・５階リノベーション工事	263,595千円
	BEER&GRILL コウベピアハウゼ 開業建築工事	130,538千円
	三宮ＯＳビル 建物取得	84,334千円
	namco三宮ＯＳ 開業建築工事	66,867千円
	ＴＯＨＯシネマズ西宮ＯＳ IMAXシステム導入内装工事	26,621千円
機械及び装置	ＴＯＨＯシネマズ西宮ＯＳ IMAXシステム導入工事	41,953千円
工具、器具及び備品	映画事業 管理システム機器更新工事	117,396千円
	BEER&GRILL コウベピアハウゼ 開業設備工事	52,774千円
土地	三宮ＯＳビル 土地取得	681,607千円
建設仮勘定	ＯＳビル ４・５階リノベーション工事	212,575千円
ソフトウェア	映画事業 管理システム更新工事	108,713千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	ＯＳビル ４・５階リノベーション工事	212,575千円
	BEER&GRILL コウベピアハウゼ 開業建築工事	69,905千円
	映画事業 管理システム機器更新工事	42,297千円
ソフトウェア仮勘定	映画事業 管理システム更新工事	25,314千円

3 土地の当期首残高及び当期末残高の[内書]は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づく事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,424	5,000	8,424	5,000
賞与引当金	16,725	17,373	16,725	17,373

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで		
定時株主総会	4月中		
基準日	1月31日		
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取・買増			
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 大阪証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社		
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 全国本支店		
買取・買増手数料	無料		
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、大阪市において発行する産経新聞に掲載して行っております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.osgroup.co.jp		
株主に対する特典 (1月末、7月末現在の株主に3月中、9月中に6か月分を取纏め贈呈。)	所有株式数	映画館優待カード(注1)	ご飲食割引券10%引
		割当ポイント6か月当たり	割当枚数6か月当たり
		ポイント	枚
	100株以上	60	5
	200株 "	140	5
	400株 "	200	5
	600株 "	260	5
	800株 "	380	5
	1,600株 "	560	5

- (注) 1 カードは株主用1枚、ファミリーカード2枚を発行。直営映画館入場1回につき10ポイント、共同経営映画館入場1回につき20ポイント使用、月間使用限度(持株数により40～180ポイント)があります。
- 2 単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の買増を請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|----------------|------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに
有価証券報告書の確認書 | 事業年度
第103期 | 自 2020年2月1日
至 2021年1月31日 | 2021年4月23日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | 2021年4月23日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | 第104期
第1四半期 | 自 2021年2月1日
至 2021年4月30日 | 2021年6月14日
近畿財務局長に提出。 |
| | 第104期
第2四半期 | 自 2021年5月1日
至 2021年7月31日 | 2021年9月13日
近畿財務局長に提出。 |
| | 第104期
第3四半期 | 自 2021年8月1日
至 2021年10月31日 | 2021年12月13日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | | 2021年4月23日
近畿財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | |
| | | | 2022年4月22日
近畿財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | |
| (5) 有価証券通知書 | | | 2021年4月22日
近畿財務局長に提出。 |
| | | | 2022年4月21日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年4月22日

オーエス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 基 博
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	弓 削 亜 紀
--------------------	-------	---------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーエス株式会社の2021年2月1日から2022年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーエス株式会社及び連結子会社の2022年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

映画事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
オーエス株式会社の2022年1月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産24,221,684千円、無形固定資産206,830千円及び長期前払費用61,093千円が計上されている。注記事項「（重要な会計上の見積り）固定資産の減損損失」に記載のとおり、このうちオーエス株式会社の映画事業の資産グループ1拠点（帳簿価額339,747千円）について減損の兆候が把握されているが、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を上回ったため、減損損失の認識は不要と判断されている。 これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。 映画事業の資産グループ1拠点においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う休業要請や時短営業等の影響により、継続的に営業損益がマイナスとなる見込みであることから、減損の兆候が認められている。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断されている。当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられている。当該計画における新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束後の売上水準に係る仮定には高い不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、映画事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、映画事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りが適切かどうかの評価 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について、映画事業の責任者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。 ● 売上高について、過年度の事業計画の達成状況及び差異原因を分析し、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる経営者が作成した事業計画の見積りの精度を評価した。 ● 新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束後の売上水準について、外部機関が公表している経済活動抑制の見通しと比較し、それらの適切性を評価した。 ● 事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の割引前将来キャッシュ・フローの見積りに与える影響について検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オーエス株式会社の2022年1

月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、オーエス株式会社が2022年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年4月22日

オーエス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弓 削 亜 紀

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーエス株式会社の2021年2月1日から2022年1月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーエス株式会社の2022年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（映画事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性）

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「映画事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「映画事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。